

(令和6年4月)改正内容一覧(1/3)

▶開発許可事務の手引き(各務原市宅地開発指導要領 本編)

目次

第3章-第2節 法第33条 技術基準(街区)

【P40】

- ・見かけ高さによる擁壁等設置等の補記

第3章-第3節 法第33条 技術基準(道路)

【P44-45】

- ・②開発区域に接する既存道路(2号道路)及び接続先道路(4号道路)の幅員及びセットバック等による一部修正
- ・不要な余白削除

【P46-47】

- ・開発区域内に設置する道路の幅員を一部修正(セットバックとの整合)

【P48】

- ・舗装構成に詳細(路床 RC-40 など)を補記

【P49】

- ・③隅切りによる一部修正
- ・行き止まり道路の要件(住宅用途、接する道路など)を補記

第3章-第7節 法第33条 技術基準(排水)

【P61】

- ・各務原市開発事業指導要綱の(図6)宅内排水施設標準構造図を参照する旨を補記

【P65】

- ・開発道路内の排水施設の断面(W=300以上)や排水勾配(0.3%~10%)を追記

【P66】

- ・6(1)イの誤記修正(表3-33⇒3-31)

【P68】

- ・6(3)キの一部削除(「宅地開発に伴い設置される洪水調節(整)池の多目的利用指針(案)」)

第4章-第4節 法第34条 立地基準(34条1号)

【P110】

- ・②開発区域に接する既存道路(2号道路)及び接続先道路(4号道路)の幅員及びセットバック等による一部修正(道路に接する条件 幅員6.0m⇒4.0m以上)

第4章-第6節 岐阜県開発審査会

【P167】

- ・事前審査事務処理要領の一部削除(及び第3号)

(令和6年4月)改正内容一覧(2/3)

▶開発許可事務の手引き(各務原市宅地開発指導要領 資料編)

資料1-3 開発許可等の申請に必要な図書

【P7】

- ・開発行為施工同意書の印鑑証明書添付の表現変更

資料1-5 開発許可等の申請書等の様式

【P16】

- ・念書(34条1号)の様式追加

【P33】

- ・開発行為施工同意書の「印」文字追記

【(P62)】

- ・念書(34条1号)の様式追加

資料1-6 法第34条各号に関する申請に必要な図書

【P62】

- ・第1号(店舗等)の詳細(念書)追記

【P66】

- ・第14号提案基準第2号(分家)の詳細(資産証明書の内容等)追記

(令和6年4月)改正内容一覧(3/3)

▶開発許可事務の手引き(各務原市開発事業指導要綱)

要綱改正の経緯・目次

【P104-105】

排水

【P116】

- ・(図6)宅内排水施設標準構造図に詳細を補記

道路

【P119】

- ・行き止まり道路の要件(住宅用途、接する道路など)を補記
- ・この先行き止まりの看板設置高さや路面標示を追記

【P121】

- ・開発区域内に設置する道路の幅員を一部修正(セットバックとの整合)

【P122】

- ・開発道路内の排水施設の断面(W=300以上)や排水勾配(0.3%~10%)を追記
- ・③隅切りによる一部修正

【P123】

- ・隅切りの注意書きの一部修正(指導要領との整合)

公園

【P125】

- ・公園等の計画の住宅用途に限定する旨を削除(指導要領との整合)

【P126】

- ・公園等の設置の緩和の追記(指導要領との整合)

申請書様式

【P140-142】

- ・事前協議申請書+事業計画書の記載事項の修正(必要事項が確認しやすいように)

【P143-144】

- ・添付図書の修正(必要事項が確認しやすいように)